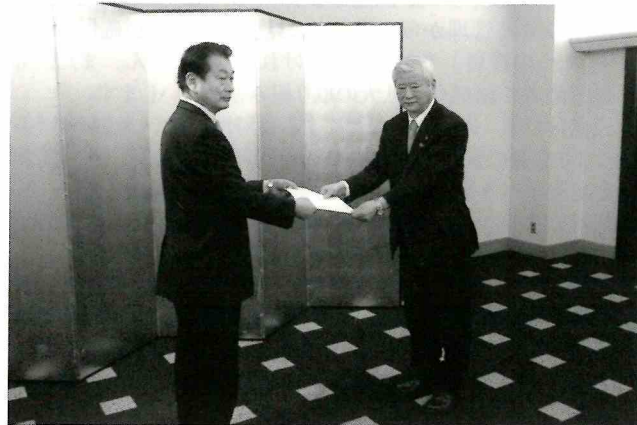


連合岩手のとりくみ



経営者協会佐藤会長に要請書を提出する齋藤会長

春季生活闘争課題について 各団体に要請行動を展開

連合岩手は2017春季生活闘争のテーマである、「底上げ・底支え」「格差是正」でクラシノソコアゲ実現、長時間労働撲滅でハッピーライフ実現に向けた課題を経営者団体などに理解を求めるため、要請行動を行いました。

要請行動は、2月14日(火)に岩手県商工会議所連合会、岩手県中小企業団体中央会、2月16日(木)に岩手県商工会連合会、3月1日(水)に岩手県経営者協会、3月8日(水)に岩手労働局に、それぞれ齋藤会長をはじめ連合岩手役員が訪問し、「労働法制の完全履行」「最低賃金引き上げ」「若者や高齢者の雇用」などに関わる申入れ書を提出、意見交換を行いました。

「2017政策・制度要求と提言」 岩手県と意見交換会を実施

連合岩手は、各構成組織や地協あるいは岩手県退職者連合会から集約した「2017政策・制度要求と提言」を岩手県に提出していましたが、岩手県からの回答を受けて、1月19日(木)と31日(火)の2日間にわたり、岩手県の関係課と意見交換会を行いました。

意見交換会には、連合岩手から八幡事務局長(政策局長)をはじめ政策局委員と岩手県退職者連合会の菅崎会長、丹野事務局長などが出席し、課題別に県の担当者と意見交換しました。

「東日本大震災津波からの復興・再生」や「台風10号被害に関わる復旧・復興と災害対応強化」「雇用・労働対策」「人口減少対策」「生活困窮者自立支援」「子どもの貧困」など重要な課題が多く、時間が足りない中でしたが、岩手県の関係課や担当者の真摯な対応も含め、意義のある意見交換ができました。



意見交換会であいさつする八幡事務局長

連合岩手「2017春季生活闘争勝利 3.3岩手県中央総決起集会」を開催



齋藤会長の団結ガンバロー



八幡事務局長が情勢報告



中川青年委員長の集会宣言

「底上げ・底支え」「格差是正」「長時間労働撲滅」で ハッピーライフ実現をめざそう

連合岩手は3月3日(金)岩手県公会堂で「2017春季生活闘争勝利 3.3岩手県中央総決起集会」を開催、約400名が参加し「2017春季生活闘争」の勝利に向けてたたかう意思統一をしました。

「総決起集会」の冒頭、あいさつに立った齋藤会長は「連合岩手は、クラシノソコアゲの一步となる2017春闘を先頭に立ってたたかう」と決意を表明しました。

引き続き、八幡事務局長が春季生活闘争をめぐる情勢や闘争課題の共有化のため情勢報告を行いました。

続いて、連合岩手の各部門連絡会から春季生活闘争の取り組み報告を行い、金属部門からJAMの小岩陸

さん、化学資源エネルギー部門から電力総連の佐藤茂生さん、繊維食品一般部門連絡会からUAゼンセンの日影拓也さん、交通運輸部門連絡会からJR総連の田頭啓さん、情報流通サービス部門連絡会から情報労連の及川順一さん、官公部門連絡会から岩教組の佐藤工さんから、それぞれ決意表明をいただきました。その後、中川青年委員長が集会宣言(案)を提起、満場の拍手で確認し、齋藤会長の団結ガンバローで集会を閉じました。

集会後はデモ行進を行い、「底上げ底支え」「格差是正」をアピールしました。

新入社員の方、30歳以下の方を応援します!

フレッシュヤーズ キャンペーン

2017年3/10~9/30

- ① 給与振込口座の新規指定
- ② カードローン・マイプランの新規申込み
- ③ ろうきんダイレクトの新規申込み

おならもれなくプレゼント!!
QUOカード(500円分) 2,000円分

【QUOカードプレゼントの対象となる方】
新入社員の方および30歳以下の社会人の方
当金庫に登録済口座(給与口座含む)をお持ちの方で
キャンペーン期間中に上記の条件を満たす方を対象とさせていただきます。
※QUOカードのプレゼントは店頭での申し込みが必要となります。

オリジナル通帳ケース

ATMが便利でお得に!

〈ろうきん〉ならではのサービスで
見落としがちな出費もしっかりチェック!!

ろうきんのカードなら、セブン銀行・コンビニエンスストアのATMなどで、いつでも必要な時にお引出しが可能です。
しかも、ATMお引出し手数料を即時全額キャッシュバック!
「ろうきん普通預金」は何かと忙しい社会人のあなたにピッタリの「給与振込口座」です!

カードローン(マイプラン)で安心!

使いみちが自由だから突然の出費にも強い見方!!
ろうきん(マイプラン)は、お使いみち自由のカードローン。
お給料日前のスポット利用、ちょっとしたお買物など、限度額の範囲内で必要な時必要な分だけATMでご利用いただけます。ろうきんダイレクトで普通預金から随時返済も可能なので、賢く利用すれば利息の節約にもなり便利です。

ろうきんダイレクトでもっと便利なサービスを!

パソコンやケータイで24時間利用できるから忙しいあなたにも安心!!
ろうきんダイレクトは、窓口が開いていない時間・休日でも24時間必要な時に(ろうきん)の各種サービスをご利用いただける、忙しいあなたの強い味方です。

「2017春季生活闘争方針」を確認 「連合岩手第41回地方委員会」で闘う意思統一

連合岩手は、2017年2月8日（水）に第41回地方委員会を開催。「経済の自律的成長」「社会の持続性」実現のため「底上げ・底支え」「格差是正」をめざす「2017春季生活闘争方針」を決定しました。「クラシノソコアゲ」実現、長時間労働撲滅でハッピーライフ実現に向け全力で闘おう！



高橋委員（JR総連）は、安倍政権の暴走にストップを訴えました。



議長団は主賓委員（自動車総連・左）、と大崎委員（自治労）が動きました。



野中委員（自治労）は、非正規労働者の労働条件改善について発言しました。



金田一委員（岩教組）は、長時間労働の撲滅などを発言しました。

地方委員会の冒頭、議長に主賓健弘委員（自動車総連）と大崎勝弘委員（自治労）を選出し、栗谷川副事務局長を委員会書記長に任命するとともに、各種委員を任命しました。

続いて、齋藤会長があいさつ、「労働組合が社会に存在を示し、働くことを軸とする安心社会実現のため、奮闘しよう」と春季生活闘争への結集を訴えるとともに、連合岩手としてのメッセージ発信の場として「地域フォーラム」の開催を明らかにしました。

来賓として連合本部・南部副事務局長と全労済岩手県本部・来内本部長にご出席いただき、それぞれ連帯のごあいさつをいただきました。

引き続き「一般活動報告」を八幡事務局長、「2017春季生活闘争方針（案）」を原副事務局長が提起、賛成の立場で、JR総連・

高橋委員から2017春季生活闘争や安倍政権の暴走にストップをかける闘いへの結集、自治労・野中委員から非正規労働者の労働条件改善の取り組み、岩教組・金田一委員から教職員の勤務実態と長時間労働撲滅の取り組みなどについて発言がありました。

それぞれの報告・議案を可決し、中川青年委員長からアピール（案）を提起、満場の拍手で確認しました。

なお、地方委員会では役員の一部補充があり、副会長に佐藤淳一さん（岩教組）、執行委員に佐藤秀作さん（自治労）、大坪誠さん（国公総連）が選出されました。

地方委員会終了後、「2017春季生活闘争 闘争開始宣言集会」を開催、八幡事務局長による情勢報告や齋藤会長による団結ガンバローで2017春季生活闘争を闘う意思統一をしました。



第41回地方委員会 会長あいさつ

連合岩手
会長 齋藤健市

米国でトランプ大統領が誕生しました。就任直後から世界が抱える問題を真摯に捉えることなく、米国の利益優先で政治を進めようとしています。このことは、民族間、宗教間、国家間の軋轢を起しかねず、「イスラム国」などのテロ集団へ格好の攻撃材料を与える懸念があります。トランプ大統領の今後の発言等を注視するとともに、安倍政権にはトランプ大統領への追従ではなく、世界の安定化に寄与する外交を求めたいと思います。

さて、2017春季生活闘争のポイントを申し上げます。個人消費の落ち込みが依然として続き、さらに原油価格下落や中国経済の景気減速を背景として、消費者物価が下落しています。一方で企業の内部留保が積み上がっていますが、労働者の実質賃金は大きく上昇しておらず、また、経営側の賃上げへの動きは鈍く、デフレ脱却と成長軌道への回復を狙う「アベノミクス」の限界は決定的となっています。「経済の自律的成長」「包摂的な社会の構築」のためには、労働者への適正な配分が必要であり、連合は、2017春季生活闘争において、国民生活の「底上げ・底支え」「格差是正」の実現にむけ2%程度を基準とし、さらに定昇相当分・賃金カーブ維持相当分を含め4%程度とする賃上げ要求水準をかかげ、「クラシノソコアゲ」の実現を求めていくこととしています。連合岩手はこの連合方針を基本とし、ベースアップ分4,900円、賃金カーブ維持分3,900円、格差是正分2,500円とし、要求目安を11,300円と設定しました。本地方委員会での議論をお願いします。

2点目です。今や全労働者の2.5人に1人といわれる非正規労働者の多くは、恒常業務を担い、各々の企業・職場にとっては欠かせない存在です。しかし、非正規労働者は雇用が不安定で、処遇も低位に置かれており、雇用継続、処遇改善の取り組みが必要です。とりわけ年度末での雇止め阻止、雇用

上限撤廃、通勤費用や時間外勤務手当の全額支払い、諸休暇制度の整備に尽力をお願いします。

少子高齢化・人口減少社会に突入した現在、労働力の確保、労働者のスキルアップが課題となりつつあります。私たちはコスト優先の労務管理から、働き方に見合った処遇が確保できるよう「人への投資」を強く求めなければなりません。また、非正規労働者の組織化・拡大の取り組みをお願いします。

三点目です。人員不足などによる長時間労働、過労やストレスにより心身の健康を害する労働者が増えています。正規労働者を配置すべき業務に非正規労働者が恒常業務を担っている状況が多数見られます。東日本大震災、台風10号の被災地においては、公務における人員不足が依然として続いており、緊急時対応に求められる公務職場の職種の維持やノウハウを含めた人員確保も課題となっています。

日本では「残業は当然」で「仕事優先」が主流でした。しかし、現在、育児をしながら社会で活躍する女性や家庭で活躍する男性が増え、親の介護を理由とする離職者が年間10万人もいると言われています。

安倍政権の「働き方改革」は、経営者の立場に立った改革が懸念されます。年齢、性別を問わず多様な人が仕事もプライベートも充実できるよう、長時間労働の縮減など働き方の見直しや両立支援策の充実などの職場改善も重要な課題です。

最後に、春季生活闘争「春闘」は、日本の労働組合にとって一年で一番大きなたたかいです。すべての労働者が、一斉に、賃金・労働条件の改善にむけて取り組むことで、社会全体に賃上げ効果を波及させる機能を持つものです。まさに労働組合が社会にその存在を示す機会です。

連合岩手は、東日本大震災の復興の正念場となっている被災地の「クラシノソコアゲ」への課題とその克服への新たな運動展開を追求し、春季生活闘争の取り組みとして、大船渡市で「地域フォーラム」を開催します。復興の現状と課題、被災地で働く労働者のメッセージを発信したいと思っています。

憲法28条は「労働者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する。」と、労働者が自らの身分や生活を改善するために行動する労働基本権を保障しています。「働くことを軸とする安心社会」の実現のために、連合岩手に結集する全産別、全単組、全組合員のご奮闘を要請し挨拶いたします。

全労済では
自賠責共済を取り扱っています！

自動車損害賠償責任共済

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたりした場合の対人賠償事故を補償します。

自賠責共済とは？

自動車損害賠償保障法によって道路を走るすべての自動車（二輪車を含む）、原付自転車に加入が義務づけられている共済（保険）です。

死亡	最高 3000万円
けが	最高 120万円
後遺障がい	程度に応じて 4000万円～75万円

もし自賠責共済（保険）に加入していないと？

未加入で運行した場合、法律により罰せられます。

6か月の範囲内の**免許停止（違反点数6点）**

1年以下の**懲役**または**50万円以下の罰金**

原付・バイクをお持ちの方は特に注意！

車検制度のない原付・250cc以下のバイクは自賠責共済（保険）の有効期限切れに特に注意が必要です。今一度、有効期限のご確認を！

2017年10月1日より、原付・バイクの自賠責共済は、**10年**の長期契約が可能になりました。

マイカー共済とあわせてのご加入をおすすめします。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。

全労済岩手県本部（岩手県労働者共済生活協同組合）

- 盛岡支所 〒020-0026 盛岡市開運橋通1-1
- 北上支所 〒024-0061 北上市大通り2-11-23北上大通りビル1階
- 一関支所 〒021-0031 一関市青葉1-8-20鈴木ビル1階
- 釜石支所 〒026-0034 釜石市中妻町1-15-8

保障のことなら
全労済

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。